

市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により発令された緊急事態宣言について、大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、福岡の6府県で先日解除されましたが、東京、埼玉、千葉、神奈川の1都3県については、新規感染者の減少が鈍化していることや、医療負担のさらなる軽減が必要であるとして、期限が3月21日まで延長されました。

政府の専門家組織からは、宣言の解除による気の緩みによって感染が再拡大（リバウンド）することへの強い懸念が示されているほか、宣言対象区域以外の地域でも、感染症が収束したわけではないことから、引き続き徹底した感染拡大防止対策が求められます。

また、本県からも「警報」の呼びかけが継続されており、市民の皆様からは「①感染拡大が見られる他都道府県との往来はさらに慎重に判断し、極力控えること」「②普段顔を合わせない人との飲み会・食事は、極力控えること」「③歓送迎会等の飲酒を伴う会合等を開催する際は、感染防止対策を徹底すること」について、どうかご協力をお願いします。

(参照 県ホームページ：<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/>)

本市における新型コロナウイルス感染症の状況は、市民や事業者の皆さま、医療従事者の皆さまから感染症対策にご協力いただいていることにより、比較的穏やかに推移しております。

これから年度末・年度初めを迎え、進学や就職、転勤などに伴う人の移動が増える時期となります。市民の皆様及び他県からお越しになる方には、県からの呼びかけとあわせ、こまめな手洗いや定期的な換気など、感染防止対策にご協力をお願いします。

令和3年3月5日

新潟市長 中原 八一